

評価結果

- 活動実績に対し、事業者対応方針 資料2等に基づき活動が実施できていることを確認した。
- 以下のとおり、事業者対応方針における活動の目的*が達成できていることを評価した。
 - ウラン濃縮工場内外に設置されている全ての設備・機器を把握し、外観目視により設備・機器の状態確認を実施
 - 上記において、高所や保温材に覆われている等の理由により、直接目視により設備・機器の状態確認が困難であった設備・機器に対し、保温材を剥がす等により外観目視を実施し、設備の状態を把握（直接目視が困難な箇所の外観点検）
 - 長期的に点検を実施していなかった設備・機器に対して、劣化状況を把握するための分解点検が必要な機器の抽出等を実施し、分解点検を実施することにより設備の状態を把握
 - 全ての設備・機器に対し、保全重要度等を踏まえ、点検方法や点検頻度等を定めた保全計画を策定するとともに、保全計画に基づき設備・機器を維持管理する仕組みをルール化

※事業者対応方針の目的

- ・ウラン濃縮工場の全ての設備・機器を把握し、長期に未点検であった設備の状態を把握する。
 - ・全ての設備・機器に対し、重要度に応じた点検計画を策定する。
 - ・機器等の維持管理を適切に行うため、保全管理を維持・管理の仕組みを作る。
- 直接目視が困難な箇所の外観点検等の一部活動が完了していないものに対して、それを実施する計画等により、残っている活動を計画的に実施する見通しがあることを確認した。
 - また、設備・機器が管理下に置かれておらず、必要な点検等が実施されていなかったことの再発を防止するため、設備・機器の新設や更新、撤去等を行った場合には、保全重要度や保全計画の見直しを行うことをルールに反映していることを確認した。
（再発防止策）